

## 福岡県がん対策アクションプランの概要

(平成 25 年度～平成 29 年度)

## 1 全体目標

「がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)の20%以上減少)」

	前計画 策定時 H20 年度	計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
全がん	100.8	87.6	86.0	84.6	83.9	82.7	80.5	80.6 以下	○
胃	13.3	10.2	10.0	9.8	9.3	8.9	8.8	10.6 以下	○
大腸	12.0	10.5	10.6	11.0	11.1	10.9	11.1	9.6 以下	△
肝臓	16.6	10.6	8.9	8.4	7.7	7.4	6.9	13.3 以下	○
肺	16.3	15.2	15.5	15.3	14.8	14.2	14.1	13.0 以下	△
乳房 (女性)	11.5 (H17)	11.7 (H22)	11.1 (H24)	10.6 (H25)	9.8 (H26)	11.6 (H27)	11.0 (H28)	9.2 以下	△

(出典: 国立がん研究センター都道府県別死亡データ部位別75歳未満年齢調整死亡率)

※平成 29 年度の目標は、第 1 期計画からの 10 年目標である「平成 17 年年齢調整死亡率の 20%減少値以下」としている

## 2 主な個別目標

## (1) がん検診受診率

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
胃がん 28.5%	-	36.4%	-	-	38.2%	5 年以内 に 50% (胃、肺、 大腸は当 面 40%)	△
肺がん 19.1%	-	36.2%	-	-	40.9%		○
大腸がん 21.1%	-	32.1%	-	-	36.4%		△
乳がん 34.4%	-	39.4%	-	-	40.9%		△
子宮頸がん 34.7%	-	40.0%	-	-	37.9%		△
		(H25 年)			(H28 年)		

(出典: 国民生活基礎調査)

(2) がん検診の精検受診率

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況 の 評価
胃がん 86.4%	-	85.2%	84.7%	84.6%	84.7%	各がん検診 90%以上	×
肺がん 87.4%	-	87.4%	83.4%	83.2%	85.9%		×
大腸がん 73.9%	-	69.8%	70.9%	69.8%	71.2%		×
乳がん 89.5%	-	88.0%	87.1%	87.0%	85.8%		×
子宮頸がん 71.0%	-	70.6%	76.8%	86.3%	82.5%		△
(H22 年度)		(H23 年度)	(H24 年度)	(H25 年度)	(H26 年度)		

(出典：地域保健・健康増進事業報告)

【指標全54項目に関する評価】

○：数値目標を達成できたもの(13/54項目、24%)

<主な項目>

- ・がんによる死亡者の減少(全がん)
- ・がん検診受診率(肺がん)
- ・がん相談支援センター相談員指導者研修総修了者数

△：数値目標の達成には至らなかったものの、施策の進展が十分に認められるもの(30/54項目、56%)

<主な項目>

- ・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の総修了者数
- ・拠点病院のがん相談支援センターでの相談件数合計(2か月間)
- ・「働く世代をがんから守る検診推進事業」への登録事業所数

×…数値目標の達成には至らなかったものの、新しいがん対策推進計画において取組を強化しているもの(11/54項目、20%)

<主な項目>

- ・成人の喫煙率
- ・がん検診の精検受診率(子宮頸がん以外)

# I 福岡県がん対策アクションプランについて

(平成 25 年度～平成 29 年度)

## 1 趣旨

第 2 期福岡県がん対策推進計画（以下「計画」という。）は、平成 20 年度に策定した第 1 期福岡県がん対策推進計画の達成状況及び本県のがんを取り巻く現状と課題を踏まえて、平成 25 年度から 5 か年のがん対策の基本的方向を定めたものです。

計画では分野別施策と個別目標として、「がん医療」「がんに関する相談支援及び情報提供体制の整備」「がん予防の推進」「がんの早期発見の推進」「がん登録の推進」「がん研究の推進」「働く世代のがん患者支援の充実」「小児がん対策の充実」を掲げています。

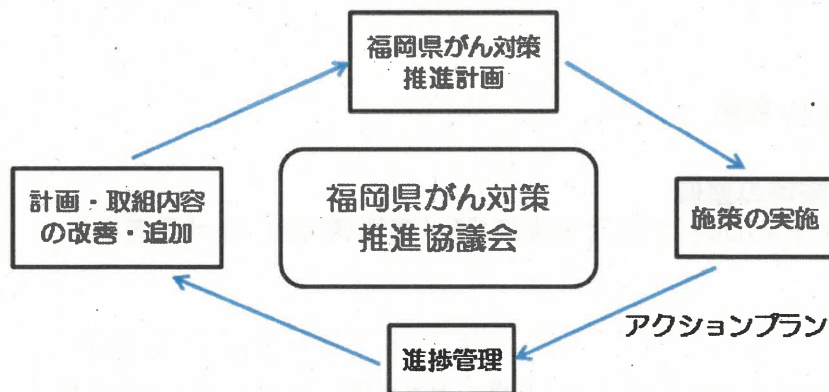
県では、がん対策推進計画を推進するための具体的な取組として福岡県がん対策アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）を作成し、がん対策のより一層の推進に努めます。

## 2 計画におけるアクションプランの位置づけ

アクションプランでは、本県の計画に記載されている施策について、目標を達成するための取組を明確にし、県の実情に即した個別目標や実施主体別（行政、医療機関、関係団体、県民）の具体的な取組を定め、この取組に対する実施状況を年度ごとに把握していきます。

## 3 福岡県がん対策推進協議会の役割

福岡県がん対策推進協議会は、アクションプランの作成や見直し、進行管理について協議を行います。



## 4 取組の期間

計画の推進期間である平成 25 年度から平成 29 年度までを期間とします。

**【評価】**

○…数値目標を達成できたもの

△…数値目標の達成には至らなかったものの、施策の進展が十分に認められるもの

×…数値目標の達成には至らなかったものの、新しいがん対策推進計画において取組を強化しているもの

**Ⅱ 全体目標**

「がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)の20%以上減少)」

	前計画 策定時 H20年度	計画 策定時 H24年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
全がん	100.8	87.6	86.0	84.6	83.9	82.7	80.5	80.6以下	○
胃	13.3	10.2	10.0	9.8	9.3	8.9	8.8	10.6以下	○
大腸	12.0	10.5	10.6	11.0	11.1	10.9	11.1	9.6以下	△
肝臓	16.6	10.6	8.9	8.4	7.7	7.4	6.9	13.3以下	○
肺	16.3	15.2	15.5	15.3	14.8	14.2	14.1	13.0以下	△
乳房 (女性)	11.5	11.7	11.1	10.6	9.8	11.6	11.0	9.2以下	△
	(H17)	(H22)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)		

(出典:国立がん研究センター都道府県別死亡データ部位別75歳未満年齢調整死亡率)

※平成29年度の目標は、第1期計画からの10年目標である「平成17年年齢調整死亡率の20%減少値以下」としている

**Ⅲ 個別目標と具体的な取組**

**1. がん医療**

**(1) 医療提供体制等の整備**

- 地域連携クリティカルパスの活用状況(延べ連携病院数、延べ患者数)

**【到達目標】**

計画策定時 H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	現状 H29年度	目標 H29年度	進捗状況の 評価
連携先 224件	400件	495件	678件	816件	1,492件	1,300件	○
患者数 342人 (H24.10.31)	670人 (H25.10.31)	902人 (H26.4.30)	1,474人 (H27.4.30)	1,973人 (H28.3.31)	2,916人 (H29.9.30)	2,300人	○

(出典:九州がんセンターフォローアップパスの運用状況調査)

## 【具体的な取組】

### ◆ 福岡県、県内市町村(以下、「行政」という。)

- ・県は、国が示す「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」に基づき、福岡県のがん診療提供体制の在り方等を検討し、がん診療連携拠点病院等及び県指定がん診療拠点病院(以下「拠点病院」という。)を整備した。
- ・県は、福岡県がん対策推進協議会において、がん対策の総合的かつ計画的な推進などの協議を行った。
- ・県は、必要に応じて福岡県がん診療連携協議会及び各専門部会の円滑な運営に必要な協力を行った。
- ・県は、拠点病院の診療機能及び診療従事者の配置などの状況を把握し、アクションプランにおいて公表を行った。
- ・県は、地域連携クリティカルパスについて、情報提供を行った。

### ◆ 医療機関

- ・各医療機関において、医師及びメディカルスタッフ等がそれぞれの専門性を活かした多職種によるチーム医療を提供できる体制を整備した。
- ・地域連携クリティカルパスを活用し、相互間の連携を図り医療の均てん化等に努めた。
- ・各医療機関において、医科歯科連携や薬々連携など、情報を相互に共有し、円滑な連携関係の構築に努めた。
- ・拠点病院等において、質の高いがんリハビリテーションの実施を推進した。
- ・拠点病院等は、がん診療におけるセカンドオピニオン体制の充実、周知を図った。
- ・拠点病院等は、集学的治療が実施されるようキャンサーボードを設置し、定期的を開催することにより、各診療科間の連携を促進した。

### ◆ 県内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会や学会、患者団体等(以下、「関係団体」という。)

- ・福岡県がん診療連携協議会において、がんに関連する新たな地域連携クリティカルパスについて検討を行った。
- ・各専門職種団体において医療従事者の質の向上のための研修会等を開催した。
- ・福岡県歯科医師会は、診療情報提供書等を活用した医科歯科連携を推進した。

### ◆ 県民

- ・地域連携クリティカルパスについて、理解に努めた。

## (2) 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実と医療従事者の育成

### ○ 拠点病院における医療従事者の配置状況

#### 【到達目標】

	計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
・がん薬物療法 専門医	9/18	-	10/18	11/17	11/19	11/19	19/19	△
・放射線治療 専門医	14/18	-	15/18	15/17	13/17	14/17	17/17	×
・呼吸器外科 専門医	13/18	-	14/18	13/17	14/19	16/19	19/19	△
・消化器外科 専門医	17/18	-	18/18	17/17	19/19	19/19	19/19	○
・乳腺専門医	10/18	-	15/18	14/17	16/19	15/19	19/19	△

(出典:がん診療連携拠点病院等現況報告書)

#### 【具体的な取組】

##### ◆行政

- ・県は、拠点病院のがん診療医療従事者に対する各種研修への受講を推進した。
- ・県は、がん専門医療従事者を育成するため、研修等を受けやすい環境づくりを支援した。
- ・がん診療に携わる医療従事者に対する研修会受講の推進を図った。

##### ◆医療機関

- ・がん診療を担う医療機関は、自施設のがん医療水準の向上に努めた。
- ・すべての拠点病院において、放射線治療専門医・がん薬物療法専門医・専門的な知識および技能を有する手術療法に携わる医師等の配置の推進に努めた。(なお、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」においては、当該医師について具体的には示されていないが、呼吸器外科専門医、消化器外科専門医、乳腺専門医の配置を到達目標とした。)

##### ◆関係団体

- ・県内5大学は、がん医療に関する指導者、リーダーを養成する「九州がんプロ養成基盤推進プラン」等により、拠点病院と連携して、がん専門医療従事者やがん研究者を育成した。

(3) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

① 緩和ケア指導者研修及び精神腫瘍学指導者研修会総修了者数

【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
緩和ケア 89 名	-	116 名	145 名	156 名	159 名	200 名	△
精神 34 名	-	45 名	51 名	56 名	63 名	72 名	△
(H23 年度)		(H26.9)	(H27.9)	(H28.11)	(H29.10)		

(出典:がん感染症疾病対策課調べ)

② 「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」の総修了者数

【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
1,330 人	-	2,405 人	2,950 人	4,073 人	5,140 人	6,000 人	△
(H23 年度)		(H26.9)	(H27.9)	(H28.10)	(H29.10)		

(出典:がん感染症疾病対策課調べ)

③ 緩和ケア診療加算の算定施設数

【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
8/18	-	9/18	9/17	7/17	11/17	17/17	△

(出典:がん診療連携拠点病院等現況報告書)

#### ④ 緩和ケアの認知度(緩和ケアを「知らない」割合)

##### 【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
35.7% (内閣府 がん 対策に関する 世論調査)	-	-	-	24.4% (県政モニター アンケート 結果)	-	0%	△

##### 【具体的な取組】

###### ◆行政

- ・県は、県民が緩和ケアについての理解を深めるために、緩和ケアについてホームページ等を用いて情報提供を行った。
- ・県は、がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会について、ホームページ等にて周知を図った。
- ・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の受講を推進した。

###### ◆医療機関

- ・がん診療を行うすべての医療機関は、がん性疼痛等の身体症状の緩和及び精神心理的な問題への対応を行い、がんと診断された時からの緩和ケアを提供した。
- ・拠点病院は、緩和ケアチームの機能を強化し、緩和ケア診療実施計画書の作成、苦痛のスクリーニングや専門的緩和ケア等の提供を行った。
- ・拠点病院において、自施設のがん診療に携わる全ての医師が、がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を修了できるよう努めた。
- ・がん診療を行う医療機関において、切れ目のない緩和ケアを提供するため、退院前に在宅医療に係る医療機関等と共同でカンファランスを実施するなど、在宅緩和ケアを推進した。

###### ◆関係団体

- ・福岡県医師会は、地域の医療機関、診療所などの医師会員に対し、がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会への参加を積極的に働きかけた。
- ・各専門職種団体において、緩和ケアに関する研修会等を行い、緩和ケアの周知に努めた。

###### ◆県民

- ・緩和ケアに関する正しい理解に努めた。



#### (4) 在宅医療の推進

##### ① 退院支援担当者の配置がある病院(※200床以上)

###### 【到達目標】

計画策定時 H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	現状 H29年度	目標 H29年度	進捗状況の 評価
88施設 (57%) (H23年度)	- (H24年度)	- (H25年度)	87施設 (56.5%) (H26年度)	87施設 (56.5%) (H27年度)	87施設 (56.5%) (H28年度)	100% (H28年度)	△

(出典:医療計画進捗状況調査進捗概況調書)

##### ② がん患者の在宅死亡割合

###### 【到達目標】

計画策定時 H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	現状 H29年度	目標 H29年度	進捗状況の 評価
6.2% (H23年度)	7.2% (H24年度)	8.3% (H25年度)	9.2% (H26年度)	10.4% (H27年度)	11.2% (H28年度)	8.7% (H28年度)	○

(出典:人口動態調査)

###### 【具体的な取組】

###### ◆行政

- ・県は、福岡県保健医療計画に基づき計画を推進し、「福岡県在宅医療推進協議会」と連携を図り、在宅医療を支える環境づくり等に努めた。
- ・県は、地域在宅医療支援センター、がん相談支援センターの周知に努めた。

###### ◆医療機関

- ・医療分野、介護分野の連携体制を強化し在宅医療の充実を図った。
- ・退院後の療養支援を適切に行うため、病院と地域の医療機関、訪問看護ステーションなどの関係機関が連携して、退院支援を行った。

###### ◆関係団体

- ・医療分野、介護分野の連携体制を強化し在宅医療の充実を図った。

###### ◆県民

- ・住み慣れた地域での療養生活に必要な社会資源を知った。
- ・がん患者やその家族を生活地域全体で支え合った。

## 2. がんに関する相談支援及び情報提供体制の整備

### ① がん相談支援センター相談員指導者研修総修了者数(県内)

#### 【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
9 人	12 人	12 人	18 人	61 人	22 人	17 人以上	○

(出典:九州がんセンター調べ)

### ② がん相談支援センターにおける基礎研修会全過程修了者2名以上の配置

#### 【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
13/18	-	18/18	17/17	17/19	16/19	17/19	△

(出典:がん診療連携拠点病院等現況報告書)

### ③ 拠点病院のがん相談支援センターでの相談件数合計(2か月間)

#### 【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
3,565 件	-	3,869 件	3,858 件	4,377 件	4,312 件	5,000 件 以上	△

(出典:がん診療連携拠点病院等現況報告書)

#### 【具体的な取組】

##### ◆行政

- ・県は拠点病院等におけるがん相談支援体制の充実支援および広報などの周知を行った。
- ・県は、国立がん研究センターが実施するがん相談支援センター相談員研修への受講を促進した。
- ・県は、がん患者・体験者やボランティアとの連携を推進した。
- ・県は、ピアサポート研修会に対し、講師を派遣する等協力した。
- ・県は、ホームページ等を活用し、高額療養費制度等の社会資源の周知を図った。

- ・がん相談支援センターの普及啓発の推進を図った。

#### ◆医療機関

- ・拠点病院等は、がん相談支援センターにおける情報提供体制の充実を図り、生活の質の向上を視野に入れた活動を行った。
- ・拠点病院等は、自施設のがん診療の実施状況等についてホームページに掲載し、地域医療機関の情報収集を行い提供した。
- ・拠点病院を中心とした、地域での相談員研修会等を開催した。
- ・拠点病院はがん相談支援センターとピアサポート、がんサロンの相互理解を深め、より良い活動の構築に努めた。
- ・がん相談支援センターの相談員は、相談員研修を受講する等、相談支援の質の向上に努めた。

#### ◆関係団体

- ・医療相談窓口を設置し、相談に対応した。
- ・関係団体と医療機関とが協力し、ピアサポート研修会等を開催し、ピアサポーターの知識等の向上を図った。

#### ◆県民

- ・がん相談支援センターの役割を理解し活用した。

### 3. がんの予防の推進

#### ① 成人の喫煙率

##### 【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H34 年度	進捗状況の 評価
20.2% (H23 年)	-	-	23.6% (H25 年)	18.2% (H27 年)	20.3% (H28 年)	13%	×

(出典: 国民生活基礎調査、国民健康・栄養調査及び県民健康づくり調査)

#### ② 受動喫煙率

##### 【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H34 年度	進捗状況の 評価
行政機関 10.3%	-	-	-	6.0%	10.0%	0%	△

医療機関 6.8%	-	-	-	3.5%	6.5%	0%	△
家庭 61.2%	-	-	-	8.3%	10.9%	5%	△
飲食店 50.1%	-	-	-	41.4%	43.6%	16%	△
(H23年)				(H27年)	(H28年)		

(出典:国民健康・栄養調査及び県民健康づくり調査)

### ③ 成人の野菜摂取量の増加

#### 【到達目標】

計画 策定時 H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	現状 H29年度	目標 H34年度	進捗状況の 評価
259g (H23年)	-	-	-	293.6g (H27年)	284g (H28年)	350g	△

(出典:国民健康・栄養調査及び県民健康づくり調査)

### ④ 肥満者(BMI25以上)の割合の減少

#### 【到達目標】

計画 策定時 H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	現状 H29年度	目標 H34年度	進捗状況の 評価
20～60歳代 男性 30%	-	-	-	29.5%	35.2%	28%	×
40～60歳代 女性 18.5%	-	-	-	19.2% (H27年)	17.9% (H28年)	16%	△

(出典:国民健康・栄養調査及び県民健康づくり調査)

### ⑤ 拠点病院の敷地内禁煙

#### 【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
11/18	-	14/18	13/17	17/19	18/19	19/19	△

(出典:がん診療連携拠点病院等現況報告書)

たばこ対策、食生活や運動など生活習慣の改善推進に関しては、福岡県健康増進計画「いきいき健康ふくおか21」に基づき、目標値達成に向け計画を推進する。

#### 【具体的な取組】

##### ◆行政

- ・県は、肝炎の予防等に関する普及啓発を、各関係機関と協力し推進した。
- ・県及び保健所設置市は、肝炎ウイルス無料検査を行い、B型、C型肝炎ウイルス感染に関する相談を実施した。
- ・県は、肝疾患診療連携拠点病院を指定し、支援を行った。
- ・県は、肝炎治療医療機関や肝疾患専門医療機関において行われる肝炎治療に係る医療費助成事業を、引き続き行った。
- ・県は、肝炎患者に対する初回精密検査及び定期検査費助成制度事業を実施した。
- ・県は、毎年7月28日の世界肝炎デー・日本肝炎デー、財団法人ウイルス性肝炎研究財団が実施する「肝臓週間(7月28日を含む月曜から日曜日)」に合わせて、テレビやラジオ等による集中的な啓発活動を実施した。
- ・県は、がん対策推進企業連携協定企業や「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」の登録事業所などに、肝炎の検査や治療についての情報を提供した。
- ・県は、感染に起因するがんについて、国及び関係学会から情報収集を行い、必要に応じ情報提供を行った。
- ・県は、児童生徒に対する学校の教育活動全体を通じて、がん予防の重要性やがん患者に対する理解につながるよう、がん教育を推進した。
- ・国の受動喫煙防止対策の強化の動きに併せ、たばこ対策の検討を行った。
- ・教育委員会、衛生主管部局、関連団体との連携・協力による学校医、がん専門医、がん患者、経験者等の外部講師の活用等、地域連携体制の構築に係る協議、検討を行った。

##### ◆医療機関

- ・肝疾患診療連携拠点病院において、肝炎患者等に最新の治療情報を提供し、治療につなげる取組を推進した。
- ・肝疾患診療連携拠点病院において、肝炎医療コーディネーターの養成を行った。
- ・肝炎治療医療機関、肝疾患専門医療機関において適切な肝炎の治療を実施した。
- ・肝炎ウイルスキャリアに対する保健指導を行った。
- ・拠点病院は HTLV-1 関連疾患である ATL に関する医療相談を行った。

◆関係団体

- ・がん対策推進企業連携協定企業や「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」の登録事業所などは、働きながら肝炎の継続治療ができる環境づくりに努めた。

◆県民

- ・肝炎について正しく理解した。
- ・肝炎ウイルス検査を受けた。
- ・ウイルスや細菌感染に起因するがんについて知った。

4. がんの早期発見の推進

① がん検診受診率

【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
胃がん 28.5%	-	36.4%	-	-	38.2%	5年以内に50% (胃、肺、 大腸は当 面40%)	△
肺がん 19.1%	-	36.2%	-	-	40.9%		○
大腸がん 21.1%	-	32.1%	-	-	36.4%		△
乳がん 34.4%	-	39.4%	-	-	40.9%		△
子宮頸がん 34.7%	-	40.0%	-	-	37.9%		△
		(H25 年)			(H28 年)		

(出典:国民生活基礎調査)

② がん検診の精検受診率

【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況 の 評価
胃がん 86.4%	-	85.2%	84.7%	84.6%	84.7%	各がん検診 90%以上	×
肺がん 87.4%	-	87.4%	83.4%	83.2%	85.9%		×

大腸がん 73.9%	-	69.8%	70.9%	69.8%	71.2%	各がん検診 90%以上	×
乳がん 89.5%	-	88.0%	87.1%	87.0%	85.8%		×
子宮頸がん 71.0%	-	70.6%	76.8%	86.3%	82.5%		△
(H22 年度)		(H23 年度)	(H24 年度)	(H25 年度)	(H26 年度)		

(出典: 地域保健・健康増進事業報告)

### ③ がん検診の未把握率

【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況 の 評価
胃がん 7.4%	-	8.4%	7.2%	9.6%	9.9%	各がん検診 5%未満	×
肺がん 6.1%	-	6.7%	9.0%	12.6%	8.2%		×
大腸がん 12.4%	-	13.6%	13.6%	15.7%	15.2%		×
乳がん 6.1%	-	7.1%	7.2%	7.2%	8.5%		×
子宮頸がん 17.5%	-	10.4%	11.7%	11.0%	11.2%		△
(H22 年度)		(H23 年度)	(H24 年度)	(H25 年度)	(H26 年度)		

(出典: 地域保健・健康増進事業報告)

### ④ 「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」への登録事業所数

【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況 の 評価
589 事業所	1,233 事業所	1,476 事業所	2,595 事業所	2,873 事業所	3,220 事業所	10,000 事業所以上	△
	(H25.12)	(H26.11)	(H27.12)	(H28.11)	(H30.3)		

(出典: がん感染症疾病対策課調べ)

## 【具体的な取組】

### ◆行政

- ・県は、市町村における科学的根拠に基づく検診実施体制の構築を推進し、がん検診の精度管理や事業評価の重要性を啓発した。
- ・県は、市町村におけるがん検診の受診率向上への取組等を、研修会による事例検討会等を通じて支援した。
- ・県は、市町村のがん検診実施状況等について、福岡県集団検診協議会等において協議し、市町村や検診機関に情報公開した。
- ・県は、がん検診に係る医師や技師を対象とした研修を実施し、検診従事者の養成や資質向上に努めた。
- ・県は人間ドッグや職域におけるがん検診の受診状況を含め、実質的ながん検診受診率の把握などに努めた。
- ・県は、「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」への登録事業所を増やし、フォーラムの開催などで情報提供を行い、職域におけるがん検診受診啓発を推進した。
- ・県は、児童生徒に対する学校の教育活動全体を通じて、がん検診の重要性の理解や受診勧奨につながるよう、がん教育を推進した。
- ・県は、がん検診受診率向上のための施策を検討し、実施した。
- ・県は、かかりつけ医による検診及び精密検査の受診勧奨を推進した。
- ・県は、国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」により、市町村が行う要精密検査対象者への受診勧奨の実態把握と受診率向上の検討を行った。
- ・県と市町村は、県民に対しがん検診の有効性の理解を促し、がん検診に関する正しい情報の提供に努めるとともに、がん検診啓発活動を行った。
- ・市町村は、がん検診の実施、提供体制の充実を図った。
- ・市町村は受診対象者や要精検者の受診状況を把握し、受診勧奨に努めた。

### ◆医療機関

- ・検診医療機関は、がん検診の休日実施や他のがん検診および特定健診との同時実施など、受診者の利便性に配慮した実施体制を整備、継続しがん検診受診率向上を目指した。
- ・検診医療機関は、科学的根拠に基づいた、精度の高いがん検診及び精密検査を行った。
- ・かかりつけ医等は、がん検診の受診勧奨を行った。
- ・医療機関は、公開講座等により、がん検診およびがんの知識に関する普及に努めた。

### ◆関係団体

- ・福岡県集団検診協議会において、がん検診の有効性や精度管理について協議し、必要に応じて、市町村や検診機関に対し、助言・指導を行った。
- ・「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」登録事業所はがん検診の受診勧奨を行った。
- ・がん対策推進連携協定企業は、従業員及び地域住民への検診の啓発活動を行った。
- ・地域婦人会は、研修会やがん検診受診啓発活動を行った。
- ・がん患者会は、がん検診受診啓発活動を行った。

### ◆県民

- ・がんの早期発見やがん検診の必要性に関する知識を取得し、理解を深めた。
- ・適正年齢、適正間隔でがん検診の受診に努めた。
- ・がん検診推進事業(無料クーポン券)を活用し、がん検診の受診に努めた。



## 5. がん登録の推進

### ① がん登録に届け出た病院の割合

#### 【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況 の 評価
17% (77/451)  (H24 年)	-	17.9% (81/451)  (H25 年)	18.8% (85/451)  (H26 年)	18.8% (85/451)  (H27 年)	100% 全ての病院 が届出を 行った (H28 年)	100%	○

(出典:福岡県地域がん登録及び全国がん登録)

### ② 地域がん登録の精度向上

#### 【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況 の 評価
-	-	-	-	DCN※1 21.1%	10.6%	<30%	○
				IM 比※2 2.39	2.30	≧1.5	○

(出典:福岡県地域がん登録)

※1:DCN(Death Certificate Notification)とは、がん死亡情報で初めて登録室が把握した者の割合のこと。

※2:IM 比(Incidence/Mortality 比)とは、罹患数と死亡数との比のこと。

#### 【具体的な取組】

##### ◆行政

- ・県は、福岡県がん登録事業において、市町村に対し拠点病院が行う院内がん登録の予後調査への協力を依頼し、精度の高い院内がん登録を推進した。
- ・県は、平成28年1月1日から施行された「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、全国がん登録についてホームページ上で情報を提供し、医療機関を対象にした説明会等を実施し、がん登録の届出の円滑な業務を行った。
- ・県は、地域がん登録及び全国がん登録の精度向上を推進し、県内におけるがんの実態把握に努めた。

##### ◆医療機関

- ・拠点病院は国立がん研究センターが提示する「標準様式」に基づく院内がん登録を実施し、院内がん登録の研修の受講者を増加させ、質の高いがん登録の推進に努めた。

・医療機関において、がん登録の届出を行った。

◆関係団体

・県医師会は、県と共に医療機関に対し全国がん登録に係る説明会を開催するなど、全国がん登録の円滑な実施に協力した。

◆県民

・がん登録の意義を理解し、医療機関におけるがん登録に協力した。

## 6. がん研究の推進

### ① 拠点病院における臨床コーディネーターの配置

【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
8/18	-	15/18	15/17	15/17	11/17	17/17	△

(出典:がん診療連携拠点病院等現況報告書)

### ② 拠点病院における臨床研究・治験に関する情報提供

【到達目標】

計画 策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況の 評価
11/18	-	15/18	17/17	17/17	17/17	17/17	○

(出典:がん診療連携拠点病院等現況報告書)

【具体的な取組】

◆行政

- ・県は、治験・臨床試験などの情報収集を行い、県民への情報提供に努めた。
- ・県は、がん登録の結果を評価・分析し、がん対策に役立てた。
- ・県は、先進的な治療施設の周知に努めるとともに、情報収集を行った。

◆医療機関

- ・治験・臨床試験を行う医療機関は、臨床研究コーディネーター(CRC)を配置するなど、安全に取り組める環境を整備し、推進した。
- ・院内がん登録を実施する医療機関は、その精度向上を図った。
- ・がんに関する治験・臨床研究を行う医療機関は、県民に対しその研究の情報を提供した。

◆関係団体

- ・県医師会は、治験推進研究事業を実施し治験実施基盤の整備を進めた。

◆県民

- ・治験や臨床試験の意義を理解し、協力した。

7. 働く世代のがん患者支援の充実

○「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」への登録事業所数(再掲)

【到達目標】

計画策定時 H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	現状 H29 年度	目標 H29 年度	進捗状況 の 評価
589 事業所	1,233 事業所 (H25.12)	1,476 事業所 (H26.11)	2,595 事業所 (H27.12)	2,873 事業所 (H28.11)	3,220 事業所 (H30.3)	10,000 事業所以上	△

(出典:がん感染症疾病対策課調べ)

【具体的な取組】

◆行政

- ・県は、「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」の登録事業所やがん対策推進企業等連携協定企業に、がんの正しい知識の普及を図ることで、がん患者・経験者の就労に対する理解を促した。
- ・県は、高額療養費制度など公的な助成制度の情報提供を行った。
- ・「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」の登録事業所数の拡大の推進を図った。
- ・既登録事業所におけるがん検診受診率向上対策実施に向けた協力、支援を図った。
- ・県は、ホームページを活用し、がん患者会やサロン情報の周知を行った。
- ・事業所におけるがん患者の就労に対する理解の促進を図った。
- ・県は、がん患者等の就労継続のため、拠点病院において社会保険労務士を派遣し、就労相談に対応できる体制を整備した。
- ・県は、拠点病院等の医療従事者に就労支援が行える体制を整備するため、研修会を開催した。
- ・県は、県民や事業所にがんと仕事の両立支援のための出前講座を実施した。

◆医療機関

- ・拠点病院のがん相談支援センターにおいて、就労、生活相談などの相談支援を行った。

◆関係団体

- ・がん対策推進連携協定企業は、がん患者(経験者を含む)が、治療と就労を両立できる環境づくりの推進を図った。
- ・「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」の登録事業所は、がんやがん患者の就労に対する理解の促進を図った。

・医師会等は、がん患者の就労に関する研修会を開催し、医療従事者の質の向上に努めた。

◆県民

・がん治療と就労に対する、正しい理解を深めた。

## 8. 小児がん対策の充実

### 【具体的な取組】

◆行政

・県は、県民に対して小児がんに関する情報提供を行った。

◆医療機関

・小児がん診療を行う医療機関は、小児がん患者またその家族に、適切な情報提供を行った。

・小児がん拠点病院(九州大学病院)と小児がん診療病院(県内では、九州がんセンター、産業医科大学病院、久留米大学病院、福岡大学病院、北九州市立八幡病院)は、連携して診療を行った。

・小児がん拠点病院・小児がん診療病院は、地域の医療機関(小児連携病院)と連携し、九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会に基づいて、県内における小児がん医療連携体制を構築した。

・小児がん拠点病院と拠点病院は、相互の連携を図った。

◆関係団体

・医師会、歯科医師会、薬剤師会は、各会員医療機関に対し、小児がん医療について情報提供を行った。

・医師会、看護協会等は、小児がんに関する研修会を開催し、医療従事者の質の向上に努めた。

◆県民

・小児がんに関する正しい情報を知った。